

1. 評価報告概要表

作成日平成 20年 12月 11日

【評価実施概要】

事業所番号	4090900012		
法人名	株式会社 西日本介護サービス		
事業所名	グループホーム ウイズライフ奈良屋		
所在地 (電話番号)	福岡県福岡市博多区奈良屋 8 - 19 (電 話) 092 - 283 - 5330		
評価機関名	株式会社 アトル		
所在地	福岡市博多区半道橋 2 - 2 - 51		
訪問調査日	平成20年11月26日	評価確定日	平成20年12月22日

【情報提供票より】(20年11月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19年 11月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19人	常勤	15人, 非常勤 4人, 常勤換算 5人

(2) 建物概要

建物形態	併設	改築
建物構造	鉄骨 造り	
	4 階建ての	2 階 ~ 3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	68,000 円	その他の経費 (月額)	円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	204,000円	有りの場合 償却の有無	3年
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	500 円	おやつ 円
	または 1日当たり 円		

(4) 利用者の概要 (月 日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	16 名
要介護 1	4 名	要介護 2	4 名		
要介護 3	5 名	要介護 4	4 名		
要介護 5	1 名	要支援 2	0 名		
年齢	平均 86 歳	最低	74 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	たけとみクリニック・前田歯科・原三信病院・さくら病院・福岡輝栄会病院
---------	------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体法人は福岡市と福岡近郊に複数のホームを運営しており、当ホームは 1年前に開設した新しいホームである。ホームは 4階建てのビルの 2階・3階に位置し、1階はデイサービスセンターが併設されている。ホームとデイサービスセンターはお互いに行事等協力し幅の広いサービスを提供している。また、法人内の研修体制が確立されており、職員は学ぶ機会が多くスキルアップに繋がっている。ホームの周辺環境に於いては昔ながらの博多の風習が残っており、地域との交流も盛んで、ホームも町内に溶け込んでいる。その中で暮らす利用者の表情は明るく、出来る力を発揮し楽しく過ごしている様子が確認できた。

重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目：外部4)
	初回評価の為、該当なし。
	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目：外部4)
重点項目	管理者、職員が項目毎に意見を出し合い話し合った。また、項目を日々の業務の中で確認し気付くことができ、課題に対し現在取り組んでいる。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目：外部4、5、6)
	自治会長、民生委員、家族代表、利用者代表、地域包括支援センター担当者、職員等が出席し、ホームの行事や職員の異動等の報告や家族からの意見の聴き取りを行いサービスの向上に繋げている。また、民生委員からは、地域との関わりを深める為の提案があり地域の行事等の情報収集を行い運営推進会議を有意義なものにしている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目：外部8、9)
	家族が面会に訪問の際には管理者、職員が意見や要望を聴き取りミーティングで話し合い解決に向け取り組んでいる。また、必要に応じ家族と面談し意見交換を行っている。公的機関の窓口の掲示も目につきやすい場所に掲示している。家族会は近い将来、発足予定である。
重点項目	日常生活における地域との関連 (関連項目：外部3)
	町内会に入会し清掃活動や運動会、文化祭、山笠等の行事にも積極的に参加している。地域に利用者と共に外向くことでホームのあり方を地域の方々に理解してもらい、地域との交流が円滑に出来ている。地域との連携交流に於ける実施計画が立てられ公民館、幼稚園の行事への参加やこども110番の窓口にもなっている。

2. 評価報告書

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体共通の企業理念とホームの基本理念を掲げている。企業理念には地域の方々と一緒に暮らし地域と密着するという意味合いのものと、基本理念には自分らしく笑顔で最後まで暮らす。新しい家族としてのホームで誰かの役に立つ喜びを感じる。この理念に沿い取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	入社時の研修にて理念の説明を行い、ホームミーティング時に唱和をしている。また、各ユニットに掲示し、職員其々が理念を確認し、ケアの原点に立ち返り日々取り組みを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に入会し、地域の行事や清掃活動等利用者と共に積極的に参加している。また、地域との連携交流に於ける実施計画を立て、ホームでできる事をおこなったり、町内会の行事、幼稚園、公民館等の行事の情報収集をしたり、こども110番の窓口になったりしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価、外部評価について管理者が職員に説明し、ミーティングにて一緒に話し合い、管理者がまとめた。職員は、日々のケアで気付くことが多くホームの課題に現在取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に開催している。出席者は自治会会長、民生委員、地域住民代表、家族代表、利用者代表、地域包括支援センター職員、管理者、職員等で、家族からの意見の聴き取りを行い改善に向け話し合っている。ホームの現状や取り組み等の報告や民生委員から地域との関わりを深める為の提案を頂き検討し、よりよいホーム作りに取り組んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の担当者が運営推進会議に出席する他地域包括センターとも相談に出向いたり、必要に応じ連携を取っている。また、講習会等も必要に応じ応援に来てもらう等連携をとっている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、内部研修に於いては資料を元に学ぶ機会を作っているが、全職員の周知、理解に至っていない。家族へは入居契約時に資料を元に説明している。	○	研修の機会や資料があるが、職員の周知度にばらつきがある為、研修の機会を増やし全員が周知理解することを期待する。
4.理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時に利用者の状態や近況報告を行っている。月に1回は通信を送付しホームでの暮らしぶりを伝えている。また、状態変化時には電話にて報告している。金銭に関しては、立替制にしており、利用料と共に領収証を送付している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に家族からの意見、要望を聴き取り職員会議にて話し合い対応している。運営推進会議に於いても家族からの意見を聴き取り、サービス向上に向け取り組んでいる。今後、家族会を発足予定である。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内とユニット間での異動は定期的にあるが、法人全体での行事等で利用者と職員が触れ合う機会が多い為顔見知りとなっている。ホーム内では2ユニットで勤務を組んでおり全職員が2ユニットの利用者と顔見知り、把握もしている為、特に利用者への影響はない。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関しては性別や年齢等条件は無い。採用時に1日職場体験をしてもらいホームの様子を把握できるようにしている。職員の特技や、趣味を業務や行事で活かしている。また、職員の休日等の希望を聴き取り働きやすい環境を作っている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体での研修や外部研修に参加し、利用者の尊厳について確認をしている。ホームでも言葉遣いや対応等で気付いた場合は個別に指導している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の研修は定期的開催され参加している。また、防災、育成、食事、排泄委員会等があり其々で勉強会を開き、ホーム内でも月に1回テーマを決め担当制にて研修会を行っている。外部研修の参加の希望を取り、報告書等も閲覧できるようにしている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会への加入は検討中である。外部研修で他の事業所との交流の機会はある。	○	他のホームとの交流を図り見学会や研修会等に参加し地域のグループホームのネットワーク作りをすることで職員のスキルアップおよびホーム全体の更なるサービスの質の向上に繋がると思われる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人、家族の見学や体験入居(5泊6日)にてホームに馴染んでいただけるよう取り組んでいる。入居後1~2ヶ月は家族に頻りに面会に来てもらい協力を依頼している。		
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から昔の生活の様子を聴き生活の知恵を教えてもらうことがある。会話を楽しんだり、時には意見の違いがあったり家族のように一緒に生活している。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の生活歴から現在の状態までの情報を収集し、本人、家族との会話からどのように暮らしたいか聴き取っている。また、職員が利用者の立場になり1日体験をすることで利用者の気持ちを把握する参考にしている。		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当者がアセスメントを元に計画の原案を作成し、家族からの要望等を取り入れ、主治医の意見を参考にサービス担当者会議を開き計画を作成している。全職員は計画書を確認しケアを提供している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月短期目標に沿ってモニタリングを実施し3ヶ月に1回見直しを行っている。また、状態の変化に伴い見直しを行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人の希望に沿い可能な限り個別対応を出来るよう支援を行っている。個人レクリエーションは利用者と職員が1対1で行ったり 自宅へ帰宅の際は付き添うこともある。また、受診の際に家族へ代わり付き添いもしている。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望にてかかりつけ医は其々である。協力医の往診は月に2回あり利用者の体調の変化に対応している。歯科に関しては訪問歯科にて対応、他科受診の付き添いを行い家族に報告している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化に関する指針に基づき家族へ説明し、家族の確認と同意書を交わしている。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1.その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者との会話や対応には個人の尊厳を守り配慮している。個人記録は事務所の棚に保管しているが個人名があからさまに見える。通信等の利用者の写真掲載等の同意書は交わしていない。	○	職員は利用者の尊厳に配慮し日々ケアをしているが、個人記録が目につく場所にあるので個人名がわからないよう目隠しをしたり 写真掲載等の個人情報の取り扱いには同意書を交わすことが求められる。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の過ごし方を利用者と話をし確認し、希望に沿い利用者毎に生活できるよう支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立や食べたいものの希望をとり、買い物や調理を利用者と職員が一緒に行っている。配膳や後片付けも出来る力を活かしている。利用者と職員が同じものを同じ時間に摂り楽しい会話をし楽しく和やかな時間を作っている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日や時間の決まり等なく自由に入浴できる。入浴を嫌がる利用者には、さげなく声をかけ気持ちよく入浴してもらうよう配慮している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の後片付けや洗濯物たたみ等利用者に合った役割がある。また、本人の趣味や特技を活かし過ごしている。行事やレクリエーション等の機会も多く季節感のあるものや地域の行事に参加することで楽しみの支援を行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的な散歩やスーパーマーケットへの買い物等利用者の希望や要望にて支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	1階の共同の玄関は他の会社も使用する為、オートロックになっているが、職員と同行にいつでも外出できるようにしている。ユニットの玄関は日中は施錠はしておらず、デイサービスや各ユニットは自由に行き来できる。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう動きかけている	現在までに1回避難訓練を実施している。12月に夜間想定避難訓練を予定している。地域の自治防災組織と連携が取れており、地域からの協力体制は取れている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が献立を立て特にカロリー計算等はしていない。法人内に食事委員会がありホームに1名委員がおり献立や食材のチェック等を実施している。利用者全員の食事の記録と必要に応じ水分のチェックを行っている。	○	法人内で食事委員会があり研修等行っているが、今後、利用者の状態によっては食事の調整が必要になることもあり得る。利用者の栄養やカロリー摂取量の確認の為に、定期的に栄養士等に専門的な見地から確認してもらうことが望まれる。
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニットの玄関はエレベーターから繋がっており、その玄関やリビングには季節の花や飾りが置かれ、家庭的な雰囲気を醸し出している。リビングは広々しており、利用者が其々寛げるようスペースがある。トイレの掃除は行き届いているが、一部臭いが残っているトイレがあった。	○	家庭的な雰囲気を出す為の工夫を施しているが、トイレは共用である為気持ちよく使えるよう再度見直してもらい、来訪者等にも気持ちよく使えるよう取り組みを期待する。
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の居室は本人の馴染みの物や思いのある道具を配置し入所前からの生活が継続できるよう配慮している。		